

ヒアリングで指摘された主な事項（追加）

独占禁止法の適用除外制度が、航空会社の国際競争力に与える影響について

需要者	航空会社
<p>IATA 運賃協定がなくなり、自由化された場合、航空会社間の健全な競争が促進され、その過程の中で航空会社が淘汰されるかもしれない。しかし、それと併せて航空会社のサービスがブラッシュアップされ、結果的に利用者のみならず、企業努力を行った航空会社にも恩恵があると考えられる。</p> <p>航空事業は公共性が高いという観点から、IATA 運賃という指標がなくなれば、航空会社間の競争が激化し、採算ベースがあわなくなることにより、航空会社がサービスを提供できる路線が減少した結果、一般消費者の利便性が阻害されてしまう懸念がある。また、コストダウンによるサービスの低下や安全対策の低下が懸念される。</p>	<p>航空事業者間の競争は世界規模で行われており、日本の航空会社の競争相手は、欧州や米国の航空会社だけでなく、アジアにある航空会社である。欧州や米国の航空会社が、グローバルなネットワークを構築するためのアジアのパートナーを選ぶにあたって、独占禁止法上のリスクが高い国よりも、独占禁止法上の規制が少ない国の航空会社をパートナーとして選ぶということが考えられる。日本において独占禁止法上のリスクが高くなれば、日本の航空会社の国際競争力は、アジアにある航空会社と比べて低下する。</p>